

環境基本計画 指標の進捗状況一覧

第1章 地球温暖化防止に取り組む

年度ごとの欄について当該年(度)の数値であるものは、年(度)の記載を省略しています。

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考
第1節 温室効果ガスの排出量削減													
家庭における県民1人1日あたりの二酸化炭素排出量													
1 電気・ガスの使用等家庭内のエネルギー消費に伴う排出量	1日あたり 3.17kg (H14)	1日あたり 3.33kg (H19)	1日あたり 3.24kg (H20)	1日あたり 3.08kg (H21)	1日あたり 3.28kg (H22)	1日あたり 3.47kg (H23)	1日あたり 3.71kg (H24)	1日あたり 3.89kg (H25)	1日あたり 3.66kg (H26)	1日あたり 3.45kg (H27)	1日あたり 3.45kg (H27)	1日あたり 2.60kg (H30)	
2 上記に自家用自動車の使用・ごみ(一般廃棄物)の排出等に伴う排出量を含めた数値	1日あたり 6.62kg (H14)	1日あたり 5.94kg (H19)	1日あたり 5.73kg (H20)	1日あたり 5.67kg (H21)	1日あたり 5.68kg (H22)	1日あたり 5.84kg (H23)	1日あたり 6.09kg (H24)	1日あたり 6.09kg (H25)	1日あたり 6.20kg (H26)	1日あたり 5.92kg (H27)	1日あたり 5.92kg (H27)	1日あたり 5.50kg (H30)	
日常生活における取組状況(アンケート調査により実施している人の割合)													
3 レジ袋(ポリ袋やビニール袋)をもらわない	12.6% (H18)	23.6%	25.3%	28.3%	47.5%	32.1%	36.3%	34.6%	35.1%	33.7%	69.5%	80% (H30)	
4 節電に努める	59.1% (H18)	53.0%	50.0%	60.9%	54.7%	54.6%	48.7%	55.9%	51.4%	41.4%	81.0%	100% (H30)	
5 車の運転時は、急発進・急加速をしない	77.0% (H16)	51.1%	46.8%	51.0%	53.3%	67.3%	64.3%	67.1%	68.6%	53.0%	68.4%	100% (H30)	
6 県の公用車購入時における低公害車の占める割合	96.6% (H17)	89.2%	100%	96.5%	96.4%	88.9%	97.1%	97.1%	97.9%	96.7%	99.3%	100% (毎年度)	
7 再生可能エネルギー導入量	5,089TJ (H25)						累計 7,465TJ	累計 9,411TJ	累計 10,673TJ	累計 11,838TJ	累計 12,961TJ	16,000TJ (H30)	
8 発電設備導入量	616MW (H25)						累計 1,198MW	累計 1,733MW	累計 2,060MW	累計 2,337MW	累計 2,628MW	3,000MW (H30)	
9 太陽光発電による再生可能エネルギー導入量	1,637TJ (H25)						累計 3,853TJ	累計 5,927TJ	累計 7,181TJ	累計 8,222TJ	累計 9,329TJ	10,500TJ (H30)	
10 発電設備導入量	426MW (H25)						累計 1,004MW	累計 1,544MW	累計 1,871MW	累計 2,143MW	累計 2,431MW	2,727MW (H30)	
11 太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入量	3,452TJ (H25)						累計 3,612TJ	累計 3,484TJ	累計 3,492TJ	累計 3,616TJ	累計 3,632TJ	5,500TJ (H30)	
12 発電設備導入量	190MW (H25)						累計 194MW	累計 189MW	累計 189MW	累計 194MW	累計 197MW	273MW (H30)	
第2節 森林などによる二酸化炭素吸収の確保													
13 地球温暖化防止に資する人工林の間伐実施面積	636ha (H18)	1,033ha	870ha 2,759ha [3か年累計]	977ha	717ha	458ha 4,911ha [6か年累計]						4,450ha [5か年累計] (H24) 更なる面積の増加 (H30)	
地球温暖化の緩和に資する人工林の間伐実施面積	636ha (H18)						557ha 5,468ha [7か年累計]	658ha 6,126ha [8か年累計]	573ha 6,699ha [9か年累計]	381ha 7,080ha [10か年累計]	363ha 7,080ha [10か年累計]	10,105ha [10か年累計] (H29) 更なる面積の増加 (H30)	
14 1人当たり都市公園面積(都市計画区域人口)	6.02㎡/人 (H17) [参考]全国 9.1㎡/人	6.31㎡/人 (H20末) [参考]全国 9.6㎡/人	6.5㎡/人 (H21末) [参考]全国 9.7㎡/人	6.5㎡/人 (H22末) [参考]全国 9.8㎡/人	6.5㎡/人 (H23末) [参考]全国 9.9㎡/人	6.6㎡/人 (H24末) [参考]全国 10.0㎡/人	6.6㎡/人 (H25末) [参考]全国 10.1㎡/人	6.71㎡/人 (H26末) [参考]全国 10.2㎡/人	6.75㎡/人 (H27末) [参考]全国 10.3㎡/人	6.77㎡/人 (H28末) [参考]全国 10.4㎡/人	6.88㎡/人 (H29末) [参考]全国 10.5㎡/人	全国平均値に 近づけます (H30)	
第3節 オゾン層保護のためのフロン対策													
15 フロン類の不適正処理事案の発件数	輸送中のフロンガスの漏出やフロン類を含む電気機器の不法投棄事例が見受けられます。 (H18・H19)	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 1,927台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 1,642台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 1,272台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 1,323台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 1,096台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 835台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 766台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 732台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 794台	輸送中のフロンガスの漏出なし 廃家電の不法投棄 715台	無くします (毎年度)	基準年度の電気機器の不法投棄件数は H18 3,416台 H19 2,263台

第2章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考
第1節 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開													
17 市町村における生物多様性地域戦略の策定	未策定 (H19)	1市	2市	2市	2市	3市	5市	5市	7市	7市	7市	全市町村 で策定 (H30)	
18 県民参加によるモニタリング事業「生命のにぎわい調査団」のモニタリング(報告)件数	累計 30,400件 (H25)	/	/	/	/	/	累計 49,134件	累計 66,375件	累計 81,908件	累計 95,256件	累計 101,759件	累計 50,000件 (H30)	
第2節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用													
19 自然公園の指定	10地域 28,537ha (H18)	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域 28,537ha	10地域の 維持、拡大 (H30)	
20 自然環境保全地域の指定	28地域 1,956ha (H18)	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域 1,956ha	28地域の 維持、拡大 (H30)	
21 自然公園ビュースター等利用者数	11万1千人 (H18)	9万5千人	9万1千人	7万6千人	8万7千人	8万6千人	9万3千人	10万人	8万5千人	9万1千人	8万8千人	12万人 (H22以降 毎年度)	
第3節 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生													
22 森林面積	162,500ha (H16)	161,257ha (H20)	160,961ha (H21)	160,933ha (H22)	159,433ha (H23)	158,550ha (H24)	158,449ha (H25)	157,876ha (H26)	157,650ha (H27)	157,348ha (H28)	157,276ha (H29)	森林面積の減少を押さえることにより 159,700ha以上を確保します (H29)	
23 農用地面積	135,100ha (H16)	130,011ha (H20)	129,511ha (H21)	128,867ha (H22)	128,155ha (H23)	128,091ha (H24)	127,816ha (H25)	127,383ha (H26)	126,902ha (H27)	126,401ha (H28)	125,696ha (H29)	農地面積の減少を押さえることにより 128,100ha以上を確保します (H29)	
24 海域における環境基準達成率(COD)	63.6% (H18) [参考]全国 (H18) 74.5%	63.6% [参考]全国 (H20) 76.4%	45.5% [参考]全国 (H21) 79.2%	54.5% [参考]全国 (H22) 78.3%	45.5% [参考]全国 (H23) 78.4%	45.5% [参考]全国 (H24) 79.8%	45.5% [参考]全国 (H25) 77.3%	45.5% [参考]全国 (H26) 81.1%	45.5% [参考]全国 (H27) 79.8%	45.5% [参考]全国 (H28) 78.6%	45.5% [参考]全国 (H30) 79.2%	全国平均並みの達成率を確保します (H30)	
第4節 都市における緑と水辺のネットワークづくり													
再掲 1人当たり都市公園面積(都市計画区域人口)	6.02㎡/人 (H17) [参考]全国 (H17) 9.1㎡/人	6.31㎡/人 (H20末)	6.5㎡/人 (H21末)	6.5㎡/人 (H22末)	6.5㎡/人 (H23末)	6.6㎡/人 (H24末)	6.6㎡/人 (H25末)	6.71㎡/人 (H26末)	6.75㎡/人 (H27末)	6.77㎡/人 (H28末)	6.88㎡/人 (H29末)	全国平均値に近づけます (H30)	No.14の再掲
第5節 野生生物の保護と管理													
25 希少野生生物の保護回復計画の策定	未策定 (H19)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	3市町 (ヒメコマツ、ジャブケンゴロウモトキ)	全市町村 で作成 (H30)	
26	ガツシカメ 約1,000頭 (H17)	-	-	-	-	-	-	成熟個体 約16,000頭 (H27)	成熟個体 約16,000頭 (H27)	成熟個体 約16,000頭 (H27)	成熟個体 約16,000頭 (H27)		
27 特定外来生物の防除対策の実施	アカゲザル 約1,100頭 (H19)	-	-	約800頭	-	-	-	-	-	-	-	群による管理により、 生息数は把握して いない	
28	アライグマ 約1,000 ~7,000頭 (H19)	約9,600頭	約10,000頭	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)	約10,000頭 (H23)		
29	キョン 約1,400 ~5,400頭 (H19)	-	-	約18,300頭	約20,500頭	約23,300頭	約25,900頭	約28,800頭	約32,100頭	約35,000頭	約37,700頭		

第3章 資源循環型社会を築く

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考	
第1節 3Rの推進														
30	1人当たりの一般廃棄物(ごみ)の排出量	1,126g (H17)	1,037g (H20)	999g (H21)	977g (H22)	976g (H23)	977g (H24)	972g (H25)	953g (H26)	943g (H27)	933g (H28)	923g (H29)	950g (H30)	
31	一般廃棄物(ごみ)の最終処分量	19万t (H17)	17.1万t (H20)	15.7万t (H21)	14.8万t (H22)	15.5万t (H23)	16.0万t (H24)	16.3万t (H25)	16.1万t (H26)	16.5万t (H27)	15.4万t (H28)	14.7万t (H29)	10万t (H30)	
32	一般廃棄物(ごみ)の再資源化率	24.3% (H17)	24.2% (H20)	24.6% (H21)	24.8% (H22)	24.0% (H23)	23.4% (H24)	23.5% (H25)	22.8% (H26)	22.7% (H27)	22.7% (H28)	22.3% (H29)	40% (H30)	
33	産業廃棄物の排出量	2,493万t (H17)	2,488万t (H20)	2,151万t (H21)	2,175万t (H22)	2,204万t (H23)	2,238万t (H24)	2,117万t (H25)	2,112万t (H26)	2,079万t (H27)	1,970万t (H28)	1,935万t (H29)	2,300万t (H30)	
34	産業廃棄物の最終処分量	67万t (H17)	69万t (H20)	48万t (H21)	42.6万t (H22)	41.9万t (H23)	45.9万t (H24)	31.3万t (H25)	28.7万t (H26)	32.8万t (H27)	27.6万t (H28)	29.3万t (H29)	57万t (H30)	
35	産業廃棄物の再資源化率	60.0% (H17)	58% (H20)	58.9% (H21)	60.1% (H22)	60.6% (H23)	59.9% (H24)	55.9% (H25)	54.4% (H26)	55.0% (H27)	51.9% (H28)	52.7% (H29)	62% (H30)	
第2節 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止														
36	新たな不法投棄量(投棄量10t以上の不法投棄箇所における投棄量の総量)	23,861t (H18)	3,220t	5,830t	5,830t (H22)	8,380t (H23)	4,502t (H24)	2,281t (H25)	385t (H26)	1,149t (H27)	8,731t (H28)	1,481t (H29)	新たな不法投棄量ゼロを目指します(早期実現)	
第3節 バイオマス利活用の推進														
37	バイオマス資源の利用率	68% (H15)	-	75% (H22)	75% (H22)	75% (H22)	75% (H22)	71% (H26)	71% (H26)	71% (H26)	71% (H26)	71% (H26)	80% (H30)	
38	食品廃棄物の利用率	30% (H15)	-	54% (H22)	54% (H22)	54% (H22)	54% (H22)	48% (H26)	48% (H26)	48% (H26)	48% (H26)	48% (H26)	60% (H30)	
第4節 残土の適正管理														
39	無許可埋立面積	12,107㎡ (H16)	23,107㎡ (H21は増加0㎡)	23,107㎡ (H22は増加0㎡)	23,107㎡ (H23は増加0㎡)	27,332㎡ (H24は増加4.225㎡)	27,332㎡ (H25は増加0㎡)	累計 27,332㎡ (H26は増加0㎡)	累計 35,558㎡ (H27は増加8.226㎡)	累計 35,558㎡ (H28は増加0㎡)	累計 44,511㎡ (H29は増加8.953㎡)	累計 46,954㎡ (H30は増加2.443㎡)	無くします(早期実現)	
40	公共工事に伴い発生する建設発生土の有効利用率	73.6% (H17)	85.3% (H20)	85.3% (H20)	85.3% (H20)	85.3% (H20)	89.6% (H24)	89.6% (H24)	89.6% (H24)	89.6% (H24)	89.6% (H24)	89.6% (H24)	98% (H30)	

第4章 安心できる健やかな環境を守る

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考	
第1節 良好な大気環境の確保														
41	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	20日 (H14～H18の平均)	3日	15日	11日	8日	14日	12日	15日	2日	15日	9日	注意報発令日数の半減 (H30)	
42	浮遊粒子状物質の環境基準達成率(一般局・自排局の合計)	94.4% (H18)	100%	100%	99.3%	100%	82.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%達成 (毎年度)	
43	二酸化窒素の環境基準達成率(一般局・自排局の合計)	98.6% (H18)	99.3%	99.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	99.2%	100%達成 (毎年度)	
44	二酸化硫黄、一酸化炭素の環境基準達成率(一般局・自排局の合計)	100% (H18)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%達成 (毎年度)	
45	二酸化窒素の県環境目標値達成率(一般局・自排局の合計)	69.4% (H18)	79.7%	85.1%	83.6%	80.5%	79.5%	91.7%	87.3%	94.3%	89.4%	91.9%	概ね達成 します (H30)	
46	低公害車の普及台数	約60万台 (H17)	約101万台	約111万台	約120万台	約120万台	約120万台	/	/	/	/	/	約120万台 (H22) 更なる増加 (H30)	/
	低公害車の普及台数(排出ガス規制かつ燃費基準に適合した自動車)	約25万台 (H24)	/	/	/	約25万台	約39万台	把握できず	(参考) 267,411台 (低公害燃料車の普及台数)	(参考) 312,075台 (低公害燃料車の普及台数)	(参考) 357,364台 (低公害燃料車の普及台数)	(参考) 402,834台 (低公害燃料車の普及台数)	約77万台 (H30)	国の統計の取扱いが変更となったため、数値を把握できず評価不能
47	エコドライブ実践事業者の割合(県内の事業所で使用している自動車の合計が30台以上の事業者)	61% (H18)	82% (H20)	97% (H21)	85% (H22)	90% (H23)	97% (H24)	91% (H25)	92% (H26)	90% (H27)	91% (H28)	97% (H30)	100% (H22以降毎年度)	97%(H29)
第2節 騒音・振動・悪臭の防止														
48	自動車騒音の環境基準達成率	82% (H18)	84% (H20)	84% (H21)	86%	87%	89%	90%	91%	91%	91%	92%	概ね達成 します (H22以降毎年度)	
49	航空機騒音の環境基準達成率	成田空港 周辺 51%	66%	67%	69%	69%	57%	59%	64%	58%	61%	63%	達成率を向上 させます (毎年度)	
50		羽田空港 周辺 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
51		下総飛行場 周辺 82%	82%	82%	83%	82%	91%	82%	91%	91%	92%	92%		
52		木更津 飛行場周辺 100% (H18)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%
53	騒音・振動・悪臭の苦情件数	1,502件 (H18)	1,415	1,415 (H21)	1,711	2,346件 (速報値)	2,005件 (速報値)	2,118件	1,946件	1,746件	1,751件	1,628件	減少させます (毎年度)	

第4章 安心できる健やかな環境を守る

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考		
第3節 良好な水環境の保全															
54	河川・湖沼・海域の環境基準の達成率(BOD・COD)	67.1% (H18) [参考]全国(H18) 86.3%	72.9%	69.4%	75.3%	68.2%	71.8%	70.6%	74.1%	74.1%	69.4%	68.2%	全国平均並みの達成率の確保(H30)	目標における全国平均はH18の値	
55	印旛沼の水質(COD)	8.6mg/L (H18 COD年平均値)	8.6mg/L	8.9mg/L	11mg/L	11mg/L	12mg/L	11mg/L	11mg/L	11mg/L	11mg/L	12mg/L	遊び泳げる印旛沼とその流域の回復(R12) [参考]水浴場基準開設期間中の平均値が5mg/L以下		
56	手賀沼の水質(COD)	7.9mg/L (H18 COD年平均値)	8.6mg/L	8.9mg/L	9.3mg/L	9.6mg/L	9.5mg/L	7.6mg/L	8.1mg/L	8.6mg/L	8.6mg/L	9.2mg/L	かつて手賀沼とその流域にあった美しく豊かな環境の回復(R12) [参考]環境基準5mg/L以下:75%値		
57	東京湾の環境基準達成率(COD)	63.6% (H18)	63.6%	45.5%	54.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	向上させます(H30)		
58	県全域の汚水処理人口普及率	79.7% (H18)	82.6%	83.2%	84.1%	84.4%	85.2%	85.8%	86.6%	87.5%	88.0%	88.6%	89.9% (R6)		
第4節 良好な地質環境の保全															
59	2cm以上の地盤沈下面積	11.7km ² (H18)	22.3km ²	0.0km ²	3,197.5km ²	0.0km ²	0.4km ²	1.7km ²	21.9km ²	10.2km ²	0.0km ²	69.3km ²	無くします(早期達成)		
60	地下水の環境基準達成率	84.2% (H18) 全国93.2%	81.0%	79.2%	83.2%	82.0%	78.1%	85.3%	85.2%	84.0%	85.9%	89.0%	全国平均並みの達成率を確保します(H30)	目標における全国平均はH18の値	
第5節 化学物質による環境リスクの低減															
61	化学物質の環境基準達成率	ベンゼン 100%	100%	100%	94.1%	100%	100%	100%	100%	97.2%	100%	100%	100%達成(毎年度)		
62		トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・シクロロメタン 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
63		ダイオキシン類(一般大気環境100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
64		(公共用水域水質98.9%)	99.0%	100%	98.9%	97.8%	97.7%	95.2%	98.6%	98.6%	93.7%	98.7%			
65		(公共用水域底質、地下水土壌100%) (H18)	100%	99.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
66	有害化学物質の届出排出量	約9千t (H17)	約8,800t (H19)	約6,500t (H21)	約6,500t (H21)	約6,800t (H23)	約6,600t (H24)	約6,200t (H25)	約6,450t (H26)	約6,010t (H27)	約5,590t (H28)	約5,341t (H29)	前年度より減少させます(毎年度)		
第6節 放射性物質による環境汚染への対応															
67	空間放射線量率	0.025~0.126 μSv/h (H25)							0.028~0.119 μSv/h	0.027~0.099 μSv/h	0.026~0.107 μSv/h	0.026~0.097 μSv/h	0.026~0.072 μSv/h	国が定める除染等の措置等の実施要件未滿の状態(毎年度) [参考]除染等の措置等の実施要件 0.23 μSv/h	

第5章 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり

項目名	基準年 (年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標/目標年 (年度)	備考	
第1節 環境学習の推進														
68	県が主催・共催する環境学習への参加者数	16,841人 (H17)	25,544人	25,257人	22,775人	21,440人	18,857人						17,000人以上 (毎年度)	
	県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数	16,841人 (H17)						31,279人	33,360人	28,243人	24,590人	29,855人	27,000人以上 (毎年度)	
第2節 環境に配慮した自主的行動と協働の推進														
69	環境保全活動に「参加したことがある」と回答した県民の割合(アンケート調査による)	36.0% (H18)	21.1%	14.6%	19.6%	17.8%	16.7%	24.4%	23.5%	25.3%	26.3%	22.1%	70%以上 (H30)	
	ISO14001またはエコアクション21の認証取得事案件数	487 (H18)	588	669	683	684	704	665	649	632	620	612	1,000 (H30)	
第3節 「ちば環境再生基金」の充実と活用														
71	募金総額(累計)	11億8百万円 (H18末までの累計)	11億5千9百万円	11億7千1百万円	11億8千万円	11億8千7百万円	11億9千3百万円	11億9千9百万円	12億5百万円	12億1千3百万円	12億1千9百万円	12億2千5百万円	30億円 (H30末までの累計)	
	助成事業費(累計)	8千万円 (H18末までの累計)	1億1千万円	1億3千万円	1億7千4百万円	1億8千9百万円	2億円	2億9千1百万円	2億9千8百万円	3億1千万円	3億2千万円	3億3千万円	30億円 (H30末までの累計)	
第4節 県域を越えた連携と国際協力の促進														
73	県と県外の自治体等が連携した環境の保全・再生の取組	近隣都県と連携したディーゼル自動車の運行規制や地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施(H18)	八都県市で連携し、深夜化するライフスタイルの見直しなどの地球温暖化対策、首都圏に流入する自動車の排出ガス対策の検討等を実施	九都県市で連携し、再生可能エネルギーの導入促進、運行規制の合同検査などの自動車対策を実施	九都県市で連携し、再生可能エネルギーの導入促進、運行規制の合同検査などの自動車対策を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施	連携した取組を拡大します (毎年度)	
	74	県が受け入れた環境分野での海外からの研修生数	8.6回89人 (H14～H18の間の年平均値)	8回53人	5回51人	4回40人	5回31人	6回47人	5回53人	3回25人	1回10人	2回26人	1回14人	増加させます (毎年度)